

愛知わかものハローワーク・就職面接会

企業PRシート

事業所名	中部機工 株式会社
採用担当者	作田

会社の特徴・事業内容

金型の製造、販売をしております。当社の客先が、その金型でネジ、部品等を作り、自動車をはじめ、建築、家電など多岐にわたり使用され、需要があります。

社員の育成方針

経験のない方にも丁寧に一から教えます。

作業内容（製造工程における加工内容）は様々ですが、すべての機械が扱えることを目標とし育成しています。

人事担当者・先輩社員からのメッセージ

金型製造は、自動化を進めてはいますが、最後は職人の手仕上げによって作り上げます。モノづくりに携わりたいというお気持ちのある方にはとてもやりがいのある仕事です。小さな町工場で地味ではありますが、一人ひとり仕事にプライドを持ち、技術力向上に励んでおります。



(株) 中部機工



求人番号



23030-4016181

受付年月日 平成30年2月7日

紹介期限日 平成30年4月30日

事業所番号



2303-200255-2

就業地住所

愛知県名古屋市中川区

職業分類

527

528

6-1

産業分類

534

鉄鋼製品卸売業

求人票 (フルタイム)

公開希望
公開区分
業別欄
254 291 277 A02

2303-200255-2
地方自治体、民間人材ビジネス向け不可

1 求人事業所名

カフネガイシャ チェウフキョウ
株式会社 中部機工
〒455-0804
名古屋港区当知2-1209
ホームページ
Eメール

就業場所 転勤の可能性 なし
〒名古屋市中川区西中島1丁目1315
工場
市バス:中川車庫前 下車徒歩(3)分

2 仕事の内容等

職種 **機械工【モトライアル併用】**
★旋盤、フライス盤、放電加工機、平研等の機械を使用しての作業です。(汎用・NCともにあり)
・鉄材を仕入、旋盤で穴ぐり加工をし、焼入れに再加工、超硬合金を圧入し、研磨及び放電加工などをして仕上げの一連の作業です。
※仕事は丁寧に教えます。
◇応募希望の方は、ハローワークからの「紹介状」の交付を受けてください。

雇用形態 正社員 雇用期間の定めなし

学歴 高卒以上

必要な経験等 不問

必要な免許・資格 不問

年齢 44歳以下
年齢制限の理由 長期継続によるキャリア形成を図る為(省令3号のイ)

3 労働条件等

賃金(税込)
a+b 160,000円~280,000円
a 基本給 (月額換算・月平均労働日数 21.0日)
160,000円 ~ 280,000円
b 定額的に支払われる手当
手当 円~円
手当 円~円
手当 円~円
手当 円~円
o その他の手当等付記事項

賃金形態 月給 円~円
その他
賃金締切日 毎月15日 賃金支払日 毎月25日(当月払い)

通勤手当 実費(上限あり) マイカー通勤 無料駐車場あり
毎月35,000円まで 可

昇給(実績) あり (ベースアップ込みの前年度実績 月あたり)
2,000円~5,000円/月 又は %~%

賞与(実績) あり (前年度実績)
年2回 計2.00月分 又は 万円~万円

加入保険等 雇用 労災 公災 健康 厚生 財形
退職金共済 退職金制度 なし

就業時間に関する特記事項
(1) 08:30 ~ 17:00
(2) ~
(3) ~
又は ~ の間の 時間
時間外 あり 月平均 30時間 休憩時間 60分

休日 土日他 夏・冬・春季休暇
週休二日制 毎週 会社カレンダーあり
6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日

求人条件特記事項
~~【トライアル併用】期間中は試用期間同条件。~~
~~【トライアル対象者は面接選考となります。】~~

4 会社の情報

従業員数 19人 創業 昭和47年
就業場所 9人 資本金 1,000万円
うち女性 2人 労働組合 なし
うちパート 3人

事業内容 ネジ用機械及び金型製造販売

会社の特長 創立以来、安定した得意先をもち、順調に業績を伸ばしています。少人数ですので家庭的な明るい職場です。

代表者 作田 大祐 法人番号 8180001006830
定年制あり 一律60歳 勤務延長なし 再雇用あり 65歳まで

入居可能住宅 ~~単身用~~あり
~~世帯用~~あり

利用可能託児施設 なし

育児休業取得実績 なし 介護休業取得実績 なし 看護休暇取得実績 なし

年間休日数 113日 就業規則 あり

5 選考等

採用人数 2人 選考方法 面接 書類選考 筆記試験
日時 随時

応募書類 ハローワーク紹介状 履歴書(写真貼付) 時
職務経歴書 選考後は返却

選考結果 14日後 通知方法 郵送 電話

試用期間 あり 労働条件 3ヶ月
変更あり 期間中160,000円

・制服あり(無償支給)
【事業主・求職者の皆様へ】労働条件通知書や雇用契約書等により、採用後の労働条件を必ず確認しましょう。